

令和2年度 事業計画
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

社会福祉法人ピースオブマインド・はまゆう

【法人基本理念】

社会福祉法人ピースオブマインド・はまゆうは、家族会がこの地域に起こした障がい者福祉のともし火を絶やすことなく、利用者一人ひとりの想いに寄り添います。

誰もが公平で『人として当たり前の生活を当たり前に送ることができる社会』の実現に努めます。

そのために、社会福祉法人としての使命を自覚し、健全で活力あふれる障がい者福祉事業を推進します。

【法人基本方針】

一、法令の遵守

私たちは、法令を遵守して、地域から信頼される法人であり続けます。

一、利用者の権利の尊重

私たちは、すべての利用者の意見を尊重し、自分らしさの実現を支援します。

一、地域福祉の推進

私たちは、地域のニーズに応え、公益的な取り組みを推進します。

一、経営の安定

私たちは、公正かつ透明性の高い適正な経営を図りながら、経営基盤の安定に努め、社会福祉法人としての社会的貢献を果たします。

一、人材の育成

私たちは、専門家としての自覚を持ち、創造性と向上心を発揮し続ける職員を育成します。

一、職場環境の充実

私たちは、心身共に健康で、安心して長く働ける職場環境をつくります。

以上の法人基本理念及び法人基本方針を正しく理解し、具現化すべく、令和2年度の事業計画を立案しました。

1. 福祉サービス事業本部

【法人ターゲット】

Try For Supreme Welfare Service
(最高の福祉サービスを目指す)

【令和2年度法人スローガン】

法人ならではの地域ナンバー1を創り出そう。

【令和2年度基本方針】

令和元年度は、前年度に行われた報酬改定で就労系サービス事業について明示された、工賃実績を反映させたメリハリのある配分への対応に向け、法人の運営する各就労継続支援B型事業所が様々な取り組みを行い、多くの実績を上げました。そのことに伴い、障害福祉サービスで得られる給付収入は対前年度比で大きく改善を図ることができています。

令和2年度には、前年度の実績を更に発展させるべく、引き続き各事業所の運営を強化・継続するほか、法人の長期安定経営に向けた諸施策を実施していく予定です。以下、説明させていただきます。

まずは障害福祉サービス事業に関する動きです。

1つ目は菊川町内で運営している就労継続支援B型事業所・野の花工房です。平成6年度から、現在の菊川総合福祉会館にて事業運営を行ってきた同事業所ですが、同会館の閉館が決まったことを受け、移転先を模索していました。このほど、下関市との協議の結果、同町内にある菊川こども園田部分園の跡地を、建物の無償譲受及び土地の長期賃貸契約により移転先とすることが決まりました。新年度中に各種契約を執り行い、建屋内外の改装工事を実施したうえで、移転・再営業開始を計画します。

2つ目は多機能事業所（就労継続支援B型・生活訓練事業）・ライフステーションすてっぷです。同事業所は、令和元年度中に2拠点に分かれていた事業所を1か所に統一して、9月からは市内長門町の1拠点での営業を再開しました。今後に向けて様々な外部機関への働きかけなどを続けてきましたが、ここ数年続く生活訓練事業の通所者数低迷の打開が困難との判断に至りました。そのため、令和2年度中での同事業閉鎖と、10名分の定員を就労継続支援B型事業に集約し、再開を図る予定です。

次に法人運営に関する事項です。

まず、職員の処遇に関する内容です。1つ目として、平成26年4月の法人設立時から数度の軽微な改定を行いつつ法人運営の基礎としてきた各種規程通達類です。5年間の法人運営中に行われた社会福祉関連法制及びその他の法改正と照らし合わせた場合に、今後の長期的な法人経営上では見直しが必要な内容が多く見られる状況となっています。そのため、年度内に専門家の意見をいただきながら適正な改定を図り、より安定的な法人経営の基礎としていきます。また職員の処遇改善の一環として、昨年10月から導入された「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」を令和2年4月から取り入れます。これらにより、法人で働く職員が、将来に渡り安心して、満足感を持って仕事に取り組み、そのことが質の高い障害福

社サービスの提供に繋がるようにしていきます。

更に、法人経営開始6年目となる事にあたり、上記規程類改定等の実施と並行して、職員の人材育成体制も再構築を図ります。具体的には、これまで未確定だった人材育成の基本方針を策定するとともに、従来行ってきた教育委員会による社内教育体制を再編。社内研修、社外研修を個々の職員のスキルアップ及びキャリアアップに結び付くよう計画的に行い、事業運営だけではなく法人経営に直接的に携わる多様な人材を、長期的かつ計画的に育成していく体制を構築しました。

「下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」に総合施設長が運営委員として入ることで、積極的に活動を推進している「地域における公益的な取組を実施する責務」ですが、それらの他法人との連携活動の推進を更に行うと同時に、法人独自での取り組みを模索しながら、今以上に地域からの要望を聞くことで、それに応えられる活動を実施していきたいと考えています。

【評議員及び役員等の構成】

評議員	理事	監事
10名	7名	2名

【法人評議員会、理事会開催計画】

評議員会	令和2年度定例	令和2年6月中旬	前年度事業報告書、会計決算報告書、役員選任、その他
理事会	令和2年度第1回	令和2年6月上旬	前年度事業報告書、会計決算報告書、その他
	令和2年度第2回	令和2年11月上旬	理事長の職務の執行報告、その他
	令和2年度第3回	令和3年3月中旬	次年度事業計画書、会計予算関係、その他

【積み立て金状況】

単位：千円

	平成27年 積立金	平成28年 積立金	平成29年 積立金	平成30年 積立金	令和元年 積立金	令和2年 計画	累計 (令和元 年度まで)
工賃変動	1,053	299	500	500	1,266		3,939
GH開設準備	7,319	5,000	5,000	681	2,701	500	20,701
野の花工房移 転準備	5,000	10,000	5,000	7,000	8,000	—	35,000
人件費積立金		2,000					2,000
備品等購入積 立金		4,000		1,000	1,500	2,500	6,500
修繕積立金					1,000	2,000	1,000
合計	13,372	21,299	10,500	9,181	14,467		68,819

【管理職、施設管理者、サービス管理責任者配置】

法人本部	
総合施設長	土井 健一
副総合施設長	平川 龍
事務局長	村田 清美

	相談支援事業 所はまゆう	ワークステー ションほっぷ	ライフステー ションすてっぷ	野の花工房	ひびき工房
施設管理者	土井 健一	赤松 和子	岡村 健士	澄田 大介	光井 良夫
サービス 管理責任者	—	平川 龍	近藤 智子	上山 陽平	長尾 和恵

【各部署職員配置計画】 ※常勤、非常勤を併せて表記しています。() は兼務

部 署 名	福祉サー ビス事業 本部	事務局	相談支援	WS ほっぷ	LS すてっぷ		野の花工房	ひびき工房
					B型	生活訓練 (6月末まで)		
総合施設長	1							
副総合施設長	1							
事務局長		1						
事務員		2						
施設管理者			1	1	1		1	1
サービス 管理責任者				1	1		1	1
目標工賃 達成指導員				1	1		1	1
生活支援員				6 (4)	5 (1)	2	3 (1)	3 (1)
職業指導員				3	2 (1)		2 (1)	1
送迎員							1	1
就労定着 支援員							1	
相談支援 専門員			2 (1)					
合計(実人数)		3	2	8	8	2	8	7
38名	* (2)		* (3)	* (12)	* (10)		* (10)	* (8)

* () 内の人数は兼務者を含めた人数

【会議・研修等】

(1) 会議・委員会

	会議名称	開催頻度等	出席の範囲（基本）	備考
会 議	法人運営会	随時	理事長・総合施設長・副総合施設長・事務局長	
	全体会	年3回	全職員	
	施設運営会議	1回/月	総合施設長・事務局長・施設管理者・サービス管理責任者	
	はまゆう活性会議	概ね2～3か月毎	事務局長・副総合施設長・目標工賃達成指導員	
	施設・保護者等連絡会	随時	保護者等・理事長・総合施設長・事務局長・各施設職員	

（2）委員会

委 員 会	教育委員会	1回/月	教育委員(施設運営会議出席者)	
	虐待防止委員会	同上	理事長・総合施設長・副総合施設長・事務局長・他施設運営会議出席者	施設運営会議と同時開催
	リスクマネジメント委員会	同上	同上	同上
	感染症対策委員会	1回/3か月	同上	同上
	コンプライアンス委員会	随時	理事長・総合施設長・副総合施設長・事務局長・施設管理者	
	危機管理委員会	危機発生時	同上	
	ハラスメント防止委員会	随時	同上	

（3）令和2年度法人内研修計画 ※別紙参照

2. 法人本部事務局

（下関市武久町1丁目5番14号第3金家ビル2階）

【令和2年度基本姿勢】

法人経営の根幹を担う部門として、福祉サービス事業本部と連携し、法人の事業運営を法令、定款等に従って計画的かつ効率的におこないます。そのため法人の経営状況と財務状況を正確に把握し、すべての事業所が正しい理解のもとで円滑な対応ができるよう透明性の高い財務管理を行い、公益性に根ざした事業活動を可能とするために適正運営に努めます。

また、利用者へ安心・安全なサービス提供を実現するために立地環境に応じ、非常時・災害時における個別の具体的計画を整備し、実効性のある訓練を実施します。合わせて、利用者の安全に影響する設備・備品の定期的な安全点検等を実施していきます。

【令和2年度取り組み】

1. 地域における公益的な取組の推進

地域の多様なニーズを幅広くかつ迅速に把握するため、行政を含む多様な関係機関や他法人、個人との連携・協働の下、地域の福祉課題、生活課題の包括的な解決に向けての取組みに積極的に参加します。

また、新拠点の野の花工房（令和2年11月移転予定）においては、当法人が行う社会福祉事業、地域における公益的取組み等事業内容について、利用者や家族、地域の方々等に積極的に情報発信を行っていきます。

2. 健全な財務規律の確立

適正な収益を確保し安定的な財務基盤を確立するため、経営状況、事業予算の執行状況を適宜に把握し、月次決算の徹底を図ります。

- ・施設管理者、会計担当者に社会福祉法人会計基準に関する必要かつ十分な知識を習得させ会計処理に関する業務分掌や職務権限を明確にしていきます。
- ・施設整備や車輛等の購入時においては、行政機関（下関市、山口県）や、その他の関係団体に対して、補助金、助成金及び運営費等の申請を積極的に行います。

3. 人材の定着に向けた取組み

当法人の継続と発展のために、職員処遇全般の向上、働き甲斐のある職場づくりに取組み、多様な職種、職務形態、年代の職員が働きやすい環境を推進するため福祉サービスの質と量の向上の「要」となる人材育成に取り組めます。

- ・各種教育・研修を計画的に実施し、職員の適正な評価、キャリア形成や自己実現の支援等、職員育成の充実を図り、専門性の向上にむけた資格取得支援を充実していきます。
- ・労働関係法令の遵守と適切な労務管理により、職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境づくりを推進するため、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの防止策、対応策を適切に講じます。
- ・有期契約職員について、労働関係法令の遵守とともに処遇向上の取組みを行います。

4. 業務執行機能の強化

法人機能の円滑化及び事業経営の良好な進展に向け、事業計画、予算決算、定款変更・諸規程類の改廃等、重要案件については早期の提案を行い、法人の事業運営に対してのご意見、ご要望をいただき、会議の活性化を実現します。

3. ワークステーションほっぷ（就労継続支援 B 型）定員 30 名

（下関市武久町1丁目5番14号第3金家ビル2階）

【令和元年度概況及び令和2年度基本姿勢】

令和元年度は、平成30年度の平均工賃が1万円を超えたことで基本報酬単価が上がり、

給付金収入は前年度に比べ増加しました。また、年度中の退所者 6 名に対して、新規利用者が 12 名と、登録者数は増加しました。しかし、新規利用者の状態不安定（症状再燃の為入院その他）も多く見られ、利用開始時にしっかりと課題やニーズを聞き取れていなかったのではないかと反省点も多く、受け入れに関して課題の多く残る年ともなりました。

令和 2 年度は、安定した通所に向けてのサポートを重点課題とし、生活面も含めたトータルサポートを目標に取り組んでいきたいと思っています。そこで、毎年行っているレクリエーション活動は、心身の活性化を高めるとともに、気分のリフレッシュに繋がると考えます。トータルサポートの一環として、新年度もレクリエーション活動を取り入れ、安定した通所と充実した活動に繋がるように取り組みたいと思います。

【就労支援活動】

（株）シマノ関連の自転車部品の受注増により、就労支援会計は順調に伸びております。施設外（シマノ関連の工場への出向）、事業所内ともに作業の種類が増えたことで多くのメンバーに得意な作業が見つかり、モチベーションの向上に繋がっています。ただ、受注量を増加させたことで規定の開所時間内に作業を終えられず利用者、スタッフ双方に負担がかかっている現状もあります。作業の質と量をしっかりコントロールし、効率的にかつ負担が最小限にとどまる様に調整していきたいと思っています。

① 事業所外作業

令和元年度は、下関市からの委託事業である長府浄水場清掃業務、市営住宅の草刈りや神生産業への出向など例年同様の作業を行って参りました。スキルアップにより参加できるメンバーも増えてきております。新年度に向けては、前年度までの作業を継続しつつ、より多くの利用者が工賃の高い作業（スキルの高い作業）に参加できるように支援していきたいと思っています。

② 事業所内作業

自転車部品の作業に関して受注量が増えている中、メンバー一人一人の作業能力が向上しており、受注量増加への対応が増収に繋がっています。また新しい取り組みとして、少し難易度の高い作業を受注し、その作業を第 2 作業所に集約する事で、工賃にプラス給を付ける取り組みをしています。このことは、事業所内で作業を行うメンバーの工賃向上、モチベーションのアップに繋がっており、更に多くのメンバーの工賃向上に繋がっていきたくと考えております。

4. ライフステーションすてっぷ（多機能）合計定員 40 名

（1）就労継続支援 B 型 定員 30 名（下関市長門町 10 番 1 号長門プラザ 3 階）

（2）生活訓練 定員 10 名（下関市彦島福浦町 3 丁目 4 番 21 号ダイワビル 1 階）

【令和元年度概況及び令和 2 年度基本姿勢】

令和元年度の利用率は、110%超と前年を6ポイント上回りました。体調不良等の理由で4名が退所しましたが、新規に6名が利用となりました（うち生活訓練との連携によりB型に1名が転籍）。就労支援活動が順調に推移し、年度内に日額工賃を倍増させることが出来たことも利用率アップに寄与したものとと思われます（現在の施設内作業工賃；日額1,040円）。また、対利用者支援の指針である個別支援計画に基づき、各担当スタッフがきめ細やかな支援を行っていることも高い利用率に繋がっていると思われます。

令和2年度は、6月末で生活訓練事業を廃止し、7月からはB型事業所の定員を40名に増やし一本化することが確定しています。これまで培ってきた生活訓練事業でのノウハウを活かしたいとの思いから、現在生活訓練室として使用しているスペースで日中午後から料理教室やSST（社会生活技能訓練）など、これまでB型にはなかった新しいプログラムを取り入れていくことを検討しております。現時点で4名の生活訓練利用者がB型に転籍する予定ですが、B型定員増に伴い登録者数も更に増やしていく予定です。

レクリエーションとしては、毎年恒例となっている花見と忘年会のほか、食事会、果物狩り等、利用者ニーズを取り入れた季節毎の行事を取り入れる予定です。

【就労支援活動】

令和元年度の事業所内作業は、前述の通り、(株)広栄からの請負作業が一年を通して好調に推移したことにより月額平均工賃が25,000円を超える見通しです。それに伴い、基本給付単位は2段階アップすることが見込まれています。

令和2年度は、生活訓練廃止等による登録者数増加が確実なため、新規作業の開拓や取引先企業との単価交渉も並行して行い、平均工賃の維持向上を目標といたします。利用者の高齢化や個々の能力差についても配慮し、比較的簡易な作業を行える作業室も確保します。

① 事業所外作業

下関市からの委託業務（長府運動場及び扇町運動広場維持管理業務）をワークステーションほっぷと分担し、隔月で行いました。令和2年度も、前年度請負ったNTT・広栄の野外作業に加え、可能な範囲で新規開拓に取り組みます。

② 事業所内作業

平成30年度から取り組んでいる(株)広栄の自転車ブレーキ部品が依然として好調なうえ、令和2年度はモデルチェンジした新しい部品を受注できる見込みです。関連して、(株)ムラカワからの新作業も取り入れる方針です。現状に満足することなく、利用者・スタッフの負担軽減も念頭に入れながら売上向上を目指していきます。

5. 野の花工房（就労継続支援B型）定員20名

（下関市菊川町大字下岡枝字後地188番地 菊川総合福祉会館内）

【令和元年度概況及び令和2年度基本姿勢】

来る令和2年度、野の花工房は長年事業を運営してきた現在地からの移転が控えています。

計画では上半期中に移転予定建屋の改装工事を含めた準備を行い、実際の再オープンは下半期に入ってからです（令和2年11月を予定）。まずは法人本部との密接な連携により速やかに事業所移転を実行し、利用者にとって安心できる事業所となるようスタッフ一丸で取り組みます。

令和元年度の利用状況については、新規利用者1名、退所者4名（一般就労1名、入院療養1名含む）の為、令和2年2月時点で、登録者数が17名と過去一番低い数字となりました。

4月からは総合支援学校新卒者1名の新規利用が予定となっています。引き続き各関係機関に働きかけを行っていき、地域や各支援学校とも積極的に関わり、将来的な登録者の増員も見据えた対応を行って、事業所の増収を目指していきます。そして一人ひとりのニーズと、ご家族の方の意向を支援に反映させて、利用率アップを図っていく所存です。

レクリエーションは4回（花見・イベントへの参加・レクスポーツ・食事会）行いました。内容的にはこれまでとは視点を変えて、菊川の体育館を借り切り、インストラクターを招いてのヨガ教室と年齢や体力に合わせた様々なスポーツを行いました。スポーツを通じて普段は関わりの少ない利用者同士がコミュニケーションを取る場面が見られる等、更に良好な関係が構築できた様子で、今後も行っていきたいと考えております。令和2年度については、年中行事を考慮した企画を立案し、季節ごとの催事を体験して頂くと共に、これまで以上にリフレッシュ出来る機会を増やしていきたいと思っております。

更に計画性を持って業務を遂行し、事業所の移転に伴う各部門への影響が、最小限にとどめられる様に努力して行きます。

【就労支援活動】

令和元年度の施設外作業は、業務内容の整理と請負金額の見直しを行いました。製造作業については、店舗・イベント販売ともに新商品の売上が好調でした。また個別注文が多かったことも工賃向上に繋がった要因です。室内請負作業（地域情報新聞しものせき）に関しては、製造作業商品の増産が必須となり、一時中断と再開を繰り返した結果、減収となり今後の継続については課題の一つです。

令和2年度は、引き続き商品の増産を見込みますが、令和元年度に蓄積されたデータを基にマニュアルを改善しながら、利用者が無理なく作業に取り組めるように考慮していきます。

① 事業所外作業

令和元年度の除草清掃作業については、主に作業内容の整理を行って、少人数でも負荷が少なく作業を行えています。更に作業範囲と内容の詳細を明確にした上で請負金額を見直し、それに見合った収益を得る事が出来ました。その後、作業に余裕が出来て行き、利用者の負担が軽減し、スキルアップを行える環境が整い、個々の技術向上に繋がりました。今後、以前よりお声掛けして頂いている就労事業振興センターからの除草清掃作業を請け負うことも考慮したいと思っております。

高齢者施設での清掃作業については月・火（午前）のみとなりましたが、工賃確保と地域での社会参加という事を考慮して、今年度も継続していきたいと思っております。この様な施設外

就労における企業内就労を通して社会に参加する事は、就労定着支援事業所として機能する為にも必要です。現在も新たに1社とお話を進めています。福祉事業所と一般企業という違いを念頭に置いて、条件等契約は慎重に行った上で、折り合いが付けば今年度から稼働したいと考えています。

令和2年度については、計画性を持って作業に臨み、ゆとりを持てる体制を整えて、利用者の更なるスキルアップと新規契約の獲得を目指します。

② 事業所内作業

国委託事業「ものづくりマイスター」による大日田先生のご指導の下、令和元年度は2種類の新商品が追加されました。まだイベント販売のみですが、高評価を頂いております。常に製造して提供して行く為には、まだ課題がありますが、レギュラー商品に加われば、売上の向上になると思います。また大きなイベントに新たに参加したことも増収に繋がりました。2年度は各イベントのデータを基に、年齢層やテーマなどニーズに合わせた販売方法と商品展開を行い、売上を確保していきたいと思います。イベント販売の参加については、効率が良く、無駄を極力抑えた形で参加出来る体制を整える為に、事業所としての参加の意図についても話し合い、精査して行きます。2年度も引き続き先生のご指導をいただける機会があれば、新商品の開発と現商品のクオリティ維持にも努めていきたいと思います。また野の花工房の商品とピースオブマインド・はまゆうを多くの方に知って頂くため、イベント販売や地域の催しに積極的に参加して行きます。まずは計画性のある体制づくりを目指して、一つひとつの課題を達成していきたいと思います。

6. ひびき工房（就労継続支援B型） 定員20名

（川棚事業所）下関市豊浦町大字川棚字分瀬6339番15号

（宇賀出張所）下関市豊浦町大字宇賀7427番1号

【令和元年度概況及び令和2年度基本姿勢】

令和元年度の利用状況は前年度を若干上回り、年間平均利用率100%を達成の見込みです。年度中の見学者10名中、新規利用に繋がった方が5名（うち1名退所）、一方で退所者が5名（一般就労、入院、入所施設へ移行等）でした。登録利用者数は現在26名ですが、利用日数の少ない利用者（私的な理由のため）が若干名いたり、下半期は欠席（入院、体調不良等のため）の利用者が増え、利用率が伸び悩みました。

新年度は既存利用者個々の状況を踏まえながら、利用日数を増やすための働きかけや通所安定に向けた支援強化に取り組んでいきたいと思ひます。また新規利用者獲得のため、当事業所の実績（一般就労や就労継続支援A型へのステップアップ、平均工賃が昨年度と比べ約¥5,000上がったこと等）を改めて関係機関（相談支援事業所、医療機関、支援学校等）へPRし、積極的に見学や体験利用に繋げていきたいと思ひます。更に外部研修や会議にも積極的に出席し、スタッフ個々のスキルアップに努めながら、関係機関との情報交換・連携を強化し、新規利用者や新規作業獲得の機会をつくって行きます。引き続き支援学校からの実習生も積極的に受け入れ（今年度は4名）、卒業後の進路先として選んでもらえる事業所で

あるように取り組んでいきたいと思えます。

レクレーションにおいては今年度 2 回実施し利用者から好評だったため、新年度も実施の予定です。

令和 2 年度も安定した事業所運営のため、利用率及び工賃向上に取り組むことはもちろんですが、障害福祉サービスの基本となる個々の「支援」という目的をスタッフ全体で再認識し、より魅力ある事業所を目指し一丸となって取り組んでいきます。

【就労支援活動】

令和元年度は屋内作業を自転車部品の組み立てに一本化（契約企業 2 社）し、効率化を図りながら、こなせる作業量を徐々に増やし、不良品ゼロを目指し取り組んできました。

また屋外作業においては工場内清掃作業（㈱THK）を主軸として、安全で事故のない質の高い作業を心がけ取り組んできました。その結果、屋内・屋外作業共に昨年度と比べ順調に収益増を図る事ができました。

① 事業所内作業

令和 2 年度も今年度取り組んできた自転車部品の組み立て（契約企業 2 社）を継続します。作業自体は今後も安定供給の見込みがあることから、更なる効率化や不良品ゼロを継続し、安定した収益確保を目指していきます。

② 事業所外作業

令和 2 年度も今年度取り組んできた工場内清掃を主軸とし継続します。今後も安全で事故のない質の高い作業を継続し、安定した収益確保と契約企業から更なる信頼を得ることで新規作業の獲得も目指していきます。

7. 相談支援事業所はまゆう（指定特定相談支援事業）

（下関市武久町 1 丁目 5 番 1 4 号第 3 金家ビル 2 階）

【令和元年度概況及び令和 2 年度方針】

登録者数は 132 名（令和 2 年 3 月 1 日現在）と、対前年同期比で変わりありません。

平成 31 年 4 月からの報酬改定に伴い、基本報酬単価が下がったことでもあります。2 名の相談支援員体制の内、施設管理者（及び法人総合施設長）兼務者が新規の相談支援受け入れを停止していることもあり、事業所として大幅な新規利用者増をすることが難しい状況のため、対前年比給付収入減となりました。

今後も状況に変化はないものの、事業所開設当初から支援を続けている利用者の高齢化に伴う介護支援専門員へのバトンタッチ支援や、これまでに経験のない障害、疾患を有する利用者への支援と新たな関係機関との連携など、業務内容は益々多岐に渡っています。必要に応じて外部研修の受講等を行い、所属相談支援専門員のスキルアップを行うことで、質の高い相談支援業務に取り組んでいきます。